

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

当機構の契約担当が所属する所在地は、東京都豊島区東池袋1丁目24番1号である。
 「再就職員数」とは、厚生労働省が所管する公益法人と契約を締結した日に、当機構の常勤従業員であったものが役員として在職している場合のその役員数のことである。

項番	物品等若しくは役務の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称	随意契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率（%）	再就職員数	備考
1	中退共電算システムExcelツール改修作業一式	一般の中小企業退職金共済事業等助定業務経理契約担当 理事 松本圭	R7.9.18	株式会社日立製作所 執行役社長 徳永 俊昭 代理人 デジタルシステム&サービス営業統括本部 公共システム営業統括本部 第一営業本部 第九営業部 部長 永田 晃 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計規定第34条第1号	-	7,444,800円	-	-	
2	令和7年度税制改正における中退共電算システムの改修作業一式	一般の中小企業退職金共済事業等助定業務経理契約担当 理事 松本圭	R7.9.26	株式会社日立製作所 執行役社長 徳永 俊昭 代理人 デジタルシステム&サービス営業統括本部 公共システム営業統括本部 第一営業本部 第九営業部 部長 永田 晃 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	政府調達に関する協定その他の国際約束に基づく特定調達手続に係る会計規程の特例を定める規程第13条第1項第4号 既調達物品等に選定して使用する物品等の調達する場合であって、既調達物品等の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既調達物品等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるため。	-	33,126,500円	-	-	